

(別表3)
補助額

区 分		単 位	単 価	
整備活動に係ること	整備地面積の確定	0.5ha以下	1箇所当たり	20,100円以内
		0.5ha超1.0ha以下	1箇所当たり	33,900円以内
		1.0ha超1.5ha以下	1箇所当たり	43,300円以内
		1.5ha超2.0ha以下	1箇所当たり	51,000円以内
		2.0ha超2.5ha以下	1箇所当たり	57,700円以内
		2.5ha超3.0ha以下	1箇所当たり	63,600円以内
		3.0ha超3.5ha以下	1箇所当たり	69,100円以内
		3.5ha超4.0ha以下	1箇所当たり	74,200円以内
		4.0ha超4.5ha以下	1箇所当たり	78,900円以内
		4.5ha超5.0ha以下	1箇所当たり	83,400円以内
		5.0ha超	1箇所当たり	87,600円以内
	二次林整備	除伐	1ha当たり	308,600円以内
		刈払い	1ha当たり	98,000円以内
		危険木伐採	1団体当たり	75,600円以内
	竹林整備	除伐	1ha当たり	321,400円以内
		皆伐	1ha当たり	327,200円以内
		侵入竹林の皆伐	1ha当たり	269,700円以内
		幼竹の刈払い	1ha当たり	173,400円以内
		危険木伐採	1団体当たり	75,600円以内
	作業の安全確保	受講費用	1講座種別につき1団体1人限り	受講料・研修代相当額
機材の配備に係ること	初回配備	安全衛生用品	1団体当たり	10,000円以内
		機材ストッカー	1団体当たり	50,000円以内
		整備機材	1団体当たり	196,000円以内
	補充配備	1団体当たり	28,000円以内	
利活用に係ること	参加者総数50人以上100人未満	1団体当たり	100,000円以内	
	参加者総数100人以上	1団体当たり	200,000円以内	

(別表4)
変更承認の必要な範囲

内 容
1. 整備箇所の変更 2. 補助金の額の変更